下水道供用区域が拡がります

本年4月1日から供用区域が拡大します。

水道使用料などの手続きが必要になります。 この供用区域拡大により、区域内では、受益者負担金や排水設備工事、下

大きく貢献します。を創りだすだけでなく、河川や海などの公共用水域の水質汚濁の防止にも下水道は、家庭雑排水などの処理により、市民の皆さんの快適な生活環境

はす。 これらの趣旨をご理解いただき、1日も早い下水道への接続をお願いし

供用開始する地域

詳しくは下水道課にお尋ねください。一部では相違する場合がありますので、る地域の概要は、別図のとおりですが、4月から新たに下水道接続が可能とな

お早めに市指定工事店へ排水設備工事は

接続することが、下水道法で義務づけは遅滞なく(1年以内)公共下水道にすることや、台所・風呂などの生活排水以内にくみ取り便所を水洗便所に改造屋の所有者は、供用開始の日から3年下水道の供用開始区域になると、家

ければなりません。も遅滞なく廃止し、下水道に接続しなられています。また、浄化槽について

水洗トイレへの改造など宅地内の排水洗トイレへの改造など宅地内の排水設備工事は、下が検査を行うことができません。排水設備工事は、指定工事店へ申し込まや市が定めた技術基準などに基づいた背水設備工事は、市が指定した排水設備工事は、市が指定した排水設備工事を行うときは、指定工事店へ申し込ます。

私道への下水道管

私道に下水道管を設置しなければ汚

い合わせください。
あります。詳しくは、下水道課にお問が私道に下水道管を設置できる場合が場合など、一定の条件を満たせば、市水を排除できない宅地が二戸以上ある

受益者負担金

では、それば、日本は、こくなどでであるが受益者負担金制度の趣旨です。 一日も早く計画的に実現しようというだけ負担していただき、下水道整備を 所有者に、下水道事業費の一部を一度

くことになっています。 用するしないに関係なく納めていただなお、受益者負担金は、下水道を使

入のうえ申告をお願いします。類を送付しますので、必要事項をご記4月中に、土地の所有者に対し申告書トル当たり280円を乗じた金額です。負担金は、土地の面積に一平方メー

下水道使用料

見表参照) か月ごとに納めていただきます。(早水の排水量に応じた下水道使用料を二下水道を用料を二

管理費などにあてられます。 下水道使用料は、下水道施設の維持

※下水道をご利用の方へ ※

※下水道使用料の改定について

しくは22ページをご覧ください。ます。新しい料金内容について、詳水道使用料を改定させていただき今年の第2期(6月納期限)より、下

※お引越しの際の手続きのお願い

届けください。とは別に、市役所の下水道課までおたは退去の際には、上水道の手続き下水道をご利用の建物への入居、ま

※ご利用状況確認のお願い

す。
が対き)に、あなたの料金算定の基礎となる次の事項を記載していまである。
が対き(口座振替の場合お知らせの

○使用水

○世帯人数(井戸利用の場合のみ記載)

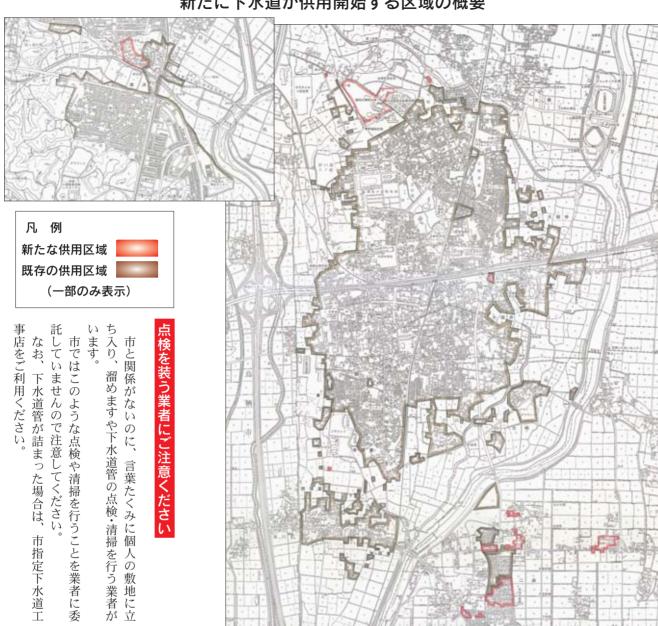
ください。
は、下水道課管理係までご連絡が必要となります。変更等がある場合は、下水道課管理係までご連絡ますが登録内容の変更には、お届けますが登録内容の変更には、お届けるの事項は、市でも随時調査してい

(問い合わせ先)

下水道課維持係 (内線344)下水道課工務係 (内線343)下水道課管理係 (内線342)

ホームページアドレス (http://www.c ity.ogori.fukuoka.jp/)

新たに下水道が供用開始する区域の概要



工事店名	所在地	電話番号	工事店名	所在地	電話番号	工事店名	所在地	電話番号
何平田設備工業	三井郡大刀洗町	77-1584	徇堀内建設	三井郡大刀洗町	77-2845	御山ーホーム	朝倉郡筑前町	0946-42-4820
(有)平山建設	三井郡大刀洗町	77-0020	堀内設備	三井郡大刀洗町	77-2770	山川建設(株)	小郡市平方	73-0938
何平山設備工業	太宰府市太宰府	092-923-1468	本田管工業	朝倉市三奈木	0946-21-1651	山口設備	久留米市草野町	47-1828
㈱廣田組	久留米市宮/陣町	34-0237	有前田住宅設備	小郡市小板井	72-7592	 间 山久商会	久留米市南	21-8933
ファイン設備	朝倉市中島田	0946-24-7530	㈱前田設備商会	朝倉郡筑前町	0946-24-6161	山下工業	朝倉郡筑前町	0946-42-5236
福井設備	久留米市大善寺町	26-7111	㈱マツコー	小郡市乙隈	72-2991	㈱山下設備	福岡市西区	092-881-8167
有福沢住宅設備	久留米市東合川	44-8432	㈱丸仙工業	久留米市合川町	41-8020	山本住宅設備	筑紫野市吉木	092-924-6474
㈱フクダヤ	朝倉郡筑前町	0946-22-3373	㈱マルミ	筑紫野市阿志岐	092-925-3576	 (有)山本商会	春日市光町	092-581-7127
㈱藤木商会	粕屋郡宇美町	092-932-1757	みとも企画	福岡市博多区	092-471-1813	行武電気商会	朝倉郡筑前町	0946-42-2274
フジクリーン 久留米(株)	久留米市東合川	44-4777	ミヤジマ住宅設備	小郡市古飯	73-0678	吉武住宅設備	久留米市東合川町	43-7110
㈱藤田設備	小郡市三沢	75-1845	ミヤハラ	朝倉郡筑前町	0946-42-2320	㈱吉竹設備工業	春日市春日原東町	092-501-0188
有二又設備商会	久留米市田主丸町	0943-72-0800		春日市春日原東町	092-581-1411	吉原住設	久留米市津福今町	36-0483
不動設備工業㈱	小郡市小板井	73-1128	武藤建設㈱	朝倉市牛木	0946-22-3218	旬吉本商事	小郡市小板井	73-0942
(有)プライマー	福岡市南区	092-557-8347	有武藤設備	小郡市小郡	72-1503	御リバブル	久留米市荒木町	27-2563
(有)プロパンガス 卸流通センター	久留米市野中町	32-5769	何望月住設	福岡市西区	092-806-2018	渡辺建材設備	三井郡大刀洗町	77-0038
ベスト技研領	久留米市北野町	78-7840	森田建設㈱	小郡市三沢	72-3267	和智設備サービス	朝倉市大庭	0946-52-1795
㈱帆足設備	筑紫野市紫	092-922-6382	㈱森山	久留米市三潴町	65-0114			
星野設備工業	小郡市小郡	73-4771	森山建設㈱	小郡市大保	75-6214			

下水道を使用する水洗トイレ工事は次の指定店で



平成 19 年度の市指定排水設備工事店は、下記のとおりです。下水道処理区域内で、下水道を使用する水洗トイレへの改造など排水設備工事を行うときは、下記の指定店へお申し込みください。 なお、排水設備工事は、指定店でなければ工事を行えません。

小郡市下水道排水設備指定工事店一覧表

平成 19年4月1日 (50音順) (0942の市外局番は省略)

							(0942 の用外	/回番は目略/
工事店名	所在地	電話番号	工事店名	所在地	電話番号	工事店名	所在地	電話番号
徇青木工業	筑紫野市阿志岐	092-925-8356	㈱厨組	久留米市北野町	78-3098	何ダイユー空調産業	久留米市東合川	43-2341
徇秋山重建	三井郡大刀洗町	77-1411	(有)ケンユウ産業	福岡市博多区	092-612-7456	太陽企画	太宰府市青葉台	092-925-8401
アサクラ工業例	朝倉市牛木	0946-24-6630	(有)輝翔設備	筑紫野市天山	092-922-3586	太陽プロパン(株)	朝倉郡筑前町	0946-42-2278
アクア企画	久留米市上津町	21-6112	(有)光建	三井郡大刀洗町	77-4880	㈱髙木設備	三井郡大刀洗町	77-3151
朝日設備工業	筑紫郡那珂川町	092-953-3598	㈱高武	福岡市西区	092-806-5436	高牟礼住宅設備	久留米市高良内町	45-1285
東野設備	小郡市小郡	73-0075	(有)光和設備	小郡市大保	72-0817	有武内住宅設備機器	福岡市博多区	092-591-0783
何安達組	三井郡大刀洗町	77-0395	古賀設備衛	春日市松ヶ丘	092-595-0455	タケダ住宅機器	久留米市高良内町	43-6113
安部設備	朝倉郡筑前町	0946-24-2101	㈱古賀住設	久留米市東合川	44-8880	有武田設備	朝倉市杷木古賀	0946-62-2755
天山工業	筑紫野市天山	092-927-0068	国益燃料㈱	久留米市野中町	43-1251	タック設備(株)	小郡市松崎	72-8220
雨宮工業㈱	大野城市東大利	092-573-3696	(有)コジマ住設	大野城市下大利	092-591-3424	タツミ建設(株)	久留米市宮ノ陣町	34-0225
有飯田建設	小郡市干潟	73-2289	小林工業	朝倉郡筑前町	0946-42-9000	田中住宅産業㈱	筑紫野市諸田	092-926-4355
(有イー・シー・エス・ エンジニアリング	小郡市三沢	75-8285	小林設備	久留米市宮/陣町	33-7546	有田中商会	小郡市大保	75-8216
和泉プロパン住宅設備(有)	小郡市三沢	75-0806	小宮産業機械㈱	筑後市山ノ井	53-7581	有田中設備	朝倉市長谷山	0946-25-0206
㈱一新工業	筑紫野市上古賀	092-922-8111	五熱企画	筑後市大字野町	53-0274	有)筑栄管工	久留米市北野町	78-6456
有一新住宅	うきは市浮羽町	0943-77-7464	五和建設興産	うきは市浮羽町	0943-74-6570	(株)筑紫商会 太宰府営業所	太宰府市水城	092-921-1155
稲益設備	小郡市二森	72-6556	堺設備工業	朝倉郡筑前町	0946-42-5717	筑前設備	朝倉市甘木	0946-24-9330
何井上住設工業	小郡市三沢	75-0493	㈱坂口組小郡支店	小郡市祇園	72-1884	中央設備㈱	筑紫野市杉塚	092-923-1144
岩下住設侑	小郡市井上	72-8338	㈱坂田ガス住設	久留米市東櫛原町	32-5410	㈱千代田工業所	福岡市南区	092-512-8431
岩佐設備	うきは市吉井町	0943-76-3001	(有)サクラ技建	小郡市井上	73-1389	辻水道工事店	久留米市東合川町	43-1768
㈱岩丸産業	福岡市早良区	092-863-2661	(有)佐々木建設	小郡市下西鯵坂	72-2430	㈱東筑設備工業	筑紫野市永岡	092-925-0106
岩村建設㈱	久留米市津福本町	35-5119	(有)佐々木水道設備	小郡市津古	75-8185	東部管工事	久留米市東櫛原町	35-6998
岩永設備	三潴郡大木町	0944-32-0613	衛佐田住設工業 小郡支店	小郡市古飯	73-1091	㈱トキワ設備	福岡市早良区	092-865-3001
何ウエダエ務店	朝倉市頓田	0946-24-3963	佐藤住設	三井郡大刀洗町	77-3664	有西日本住設	筑紫野市上古賀	092-921-6137
上政工業㈱	福岡市東区	092-612-5121	鮫島設備	朝倉郡筑前町	0946-42-1357	中川建材(株) リビングス小郡	小郡市小郡	73-1134
潮管工設備㈱	筑紫野市紫	092-922-8180	三機技建	大野城市南ヶ丘	092-595-8801	中地設備	筑紫野市石崎	092-925-8415
㈱梅野工務店	久留米市高良内町	44-4181	㈱三機産業	筑紫野市杉塚	092-923-1414	中野設備	久留米市高良内町	44-4589
㈱梅野設備	朝倉市杷木久喜宮	0946-62-3127	三共工業㈱	福岡市博多区	092-623-0127	成冨住宅設備	小郡市松崎	72-4415
何英友工業	福岡市南区	092-582-6381	三和住宅設備衛	久留米市御井町	44-1661	南信設備㈱	大野城市栄町	092-581-0393
㈱エースクリーン	福岡市博多区	092-504-5111	(有)サンワ商会	福岡市早良区	092-823-2981	南筑土建㈱	小郡市稲吉	73-1175
何エース工業	久留米市安武町	26-0221	シージー設備㈱	筑紫野市紫	092-925-7564	㈱南洋建設	小郡市稲吉	73-2133
何エステート工房	朝倉市甘木	0946-26-0808	何渋田工業	古賀市谷山	092-942-6913	日栄工業(株)	小郡市小板井	72-3543
円海設備	三井郡大刀洗町	77-0888	シマ工業㈱	大川市下林	0944-87-4465	㈱二宮土木	三井郡大刀洗町	77-2181
大慶設備	久留米市合川町	44-5770	(有)城建設工業	大川市榎津	0944-87-7700	侑ネットワーク	久留米市城島町	62-2891
㈱大久保建設	久留米市御井町	43-1629	昭和水基(株)	小郡市松崎	72-3561	有野下設備	小郡市福童	73-3400
有小川電機設備	朝倉市杷木池田	0946-62-0455	㈱白金	福岡市中央区	092-531-2872	野見山設備	小郡市井上	72-4197
㈱オージーエイ	小郡市二森	72-8600	神楽設備	筑後市大字熊野	53-7742	㈱橋爪土木	久留米市国分町	21-1530
オフィス正木	久留米市山本町	44-5002	STAFF	筑紫野市阿志岐	092-924-1870	有馬場崎設備	筑紫野市針摺	092-924-1672
㈱カワキタ	太宰府市坂本	092-923-2569	(有)政友設備	筑紫野市上古賀	092-928-0838	有原住宅設備	春日市大谷	092-575-2031
㈱環境施設	筑紫野市山家	092-926-6168	清流	うきは市吉井町	0943-76-5105	(有)原設備 太宰府営業所	太宰府市梅香苑	092-922-9087
環境設計久留米	久留米市南	37-4812	侑設備工房とくみつ	筑紫野市下見	092-926-7155	東原建設㈱	小郡市古飯	72-3487
㈱木下工業所	朝倉市甘木	0946-22-2352	侑宗管工事	小郡市三沢	75-4600	ヒカリテックサービス	八女郡広川町	52-8306
木村工務店	小郡市寺福童	72-7079	園木住宅設備	久留米市大橋町	47-1702	(有)美建工業	太宰府市五条	092-922-3579
(有)久保山建設	三井郡大刀洗町	77-4876	第三設備工業㈱	久留米市諏訪野町	33-4804	平井建設㈱	小郡市松崎	42-6151
(株)クリアウォー ター設備	久留米市三潴町	64-5562	(有)大誠設備	三井郡大刀洗町	77-5290	平田設備	大野城市畑ヶ坂	092-596-0420

平成19年度2期(4、5月使用分 6月納期限)から下水道使用料が変わります

下水道使用料は、2か月を1期として偶数月(4、6、8、10、12、2月)に納めていただきます。納付方法は納付書により金融機関で納めていただく「直接納付」と預貯金口座から自動的に納めていただく「口座振替」の2つの方法があります(口座振替にはお申込みが必要となります)。

市では、平成19年度2期(4、5月使用分6月納期限)から、以下のとおり下水道使用料を改定させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

下水道使用料 新旧料金表(区分 1か月)

■ (平成 19 年度 1 期 - 2、3 月使用分まで) **新** (平成 19 年度 2 期 - 4、5 月使用分から)

汚水排出量(m³)		使用料(1か			汚水排出量(m³)	使用料(1か月につき)						
基本使用料 10 ㎡まで			1,300円		基	基本使用料 5 ㎡まで	1,000円					
			1,300 🗖	\Rightarrow	234	6 ∼ 10 m³	1 ㎡につき	70 円				
従	11 ∼ 30 m³	1 ㎡につき	175円	\Rightarrow	従皇	11 ∼ 30 m³	//	190円				
量	$31\sim 100~\text{m}^{\text{3}}$	//	210円	\Rightarrow	量使	$31 \sim 100 \text{ m}^3$	"	225 円				
使	$101\sim200~\text{m}^{\text{3}}$	//	245 円	\Rightarrow	用	101 ∼ 200 m³	"	265 円				
用	$201\sim500~\text{m}^3$	//	290 円	\Rightarrow	料	201 ∼ 500 m³	"	320円				
料	501 ㎡以上	//	320円	\Rightarrow	1-1	501 m以上	"	350円				

※消費税(5%)分は除く

下水道使用料 新旧料金比較早見表(2か月)

汚水量	金額 (円)		汚水量	金額 (円)		汚水量	金額 (円)		汚水量	金額	(円)
(m³)	旧	新									
0			24	3,460	3,630	40	6,400	6,820	56	9,340	10,010
}		2,100	25	3,640	3,830	41	6,580	7,020	57	9,520	10,210
10			26	3,830	4,030	42	6,770	7,220	58	9,710	10,410
11		2,170	27	4,010	4,230	43	6,950	7,420	59	9,890	10,610
12		2,240	28	4,200	4,430	44	7,140	7,620	60	10,080	10,810
13		2,320	29	4,380	4,630	45	7,320	7,820	61	10,300	11,050
14	2,730	2,390	30	4,560	4,830	46	7,500	8,020	62	10,520	11,280
15		2,460	31	4,750	5,020	47	7,690	8,220	63	10,740	11,520
16		2,540	32	4,930	5,220	48	7,870	8,420	64	10,960	11,760
17		2,610	33	5,110	5,420	49	8,050	8,620	65	11,180	11,990
18		2,680	34	5,300	5,620	50	8,240	8,820	66	11,400	12,230
19		2,760	35	5,480	5,820	51	8,420	9,010	67	11,620	12,460
20		2,830	36	5,670	6,020	52	8,610	9,210	68	11,840	12,700
21	2,910	3,030	37	5,850	6,220	53	8,790	9,410	69	12,060	12,940
22	3,090	3,230	38	6,030	6,420	54	8,970	9,610	70	12,280	13,170
23	3,280	3,430	39	6,220	6,620	55	9,160	9,810	71	12,500	13,410

※上記料金表には消費税(5%)分が含まれています。

下水道使用料 新旧料金 計算例

汚水排出量(2か月)	IΒ	新		
16 ㎡ (井戸水のみ利用の1人世帯)	2,730 円	2,540 円		
32 m ³ (井戸水のみ利用の2人世帯)	4,930 円	5,220円		
48 m ³ (井戸水のみ利用の3人以上世帯)	7,870 円	8,420円		

【下水道使用料に関する問い合わせ先】下水道課 管理係☎ 72 - 2111 (内線 342)

下水道使用料計算方法(改定後)

- ◆ 40 m³ (2 か月) 使用した場合 (1 か月では 20 m³)
 - ・基本使用料(5㎡まで)

1,000 円×2 か月=2,000 円

・従量使用料(6~10 m³まで)

5 m³ × 70 円× 2 か月 = 700 円

・従量使用料(11~30 m³まで)

10 m³× 190 円× 2 か月= 3,800 円

小計 6,500円

(消費税分) 6,500 円×5%=325 円

合計(10円未満切り捨て)6,820円